

第2期子ども・子育て支援事業計画(施策の展開)実施状況(令和3年度)

実施概要と成果・今後の方向性								
基本施策	施策目標	事業名	事業内容	担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)	
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	1 子育て世代包括支援センター事業(利用支援事業)の推進	子ども家庭課 健康推進課	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、保健センターに保健師等の専門職を、また子育て支援センターに利用者支援専門員(保育士等)を配置して、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を連携して提供できる体制づくりを推進します。妊産婦及び子育て家庭の個別のニーズを把握して妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、必要に応じて支援プランの作成や、地域の関係機関との連絡調整等を行い子育てサービスを円滑に利用できるよう支援します。	(子ども家庭課) 相談件数 492件 子育て講座 88名参加 子育て講演会 20名参加 (健康推進課) 母子保健と子育て支援部門の連携会議 2回 子育てセルフプランの配布 191件(全妊婦) 支援プランの配付 妊婦0件、産婦3件	A	今後も継続予定
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	2 母子健康手帳交付・父子健康手帳交付	健康推進課	妊娠をした方に対し、母性の健康の保持・増進のため、母子健康手帳を交付します。出産時や子どもの健康保持増進のための健康診査・予防接種等の記録をする手帳ともなります。男性の育児参加を促進するため、父子健康手帳を交付します。	週1回母子健康手帳交付を実施 交付日に来所出来ない方へは随時に交付を実施 母子健康手帳交付195冊 (内双胎4件) 父子健康手帳交付201冊 (内転入者への交付4件、双胎のため希望無し2件)	A	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	3 妊産婦サロンの開催	健康推進課	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することを目的とし、相談しやすい体制を整備します。また、妊産婦等が地域の中で子育てできるように交流の機会を提供するとともに、安心・安全な出産・育児に臨むための知識やスキルを習得できるように支援します。	R3年度は感染症対策と産後ケア事業の事業開始に伴い、事業休止。当該年度で終了とする。	F	当該年度で事業終了
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	4 乳児家庭全戸訪問事業	健康推進課	赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、保健師・助産師が保健指導を行います。	保健師等による訪問を実施 訪問件数 225件	A	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	5 養育支援訪問事業	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業やその他母子保健事業で把握した「養育支援が必要と認められる家庭の乳幼児・児童や養育者」に対し、訪問指導や助言を行います。	乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要となった方へ保健師が訪問指導を実施 実人数 24人、延人数 43人	A	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	6 乳幼児相談	健康推進課	乳幼児を養育している保護者の育児不安を軽減するために、保健師・栄養士・歯科衛生士が身近な相談に応じます。	月1回(年10回) 相談者(延べ) 乳児29人、幼児38人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制で実施	AA	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	7 にこにこマンマ離乳食	健康推進課	乳児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるよう、教室を開催します。	1回実施、4組参加 新型コロナウイルス感染防止のため、規模縮小し実施	AA	継続。感染症対策を講じ実施回数を増やす。
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	8 母と子の遊びの教室の開催	健康推進課	1歳6か月児健診等で発達上の課題をかかえた親子に対し、フォローアップするための教室を実施します。	・6回実施し、延べ28組(実11人)の親子が参加。 ・6組が参加終了(幼稚園入園4人、通所施設利用2人)。	AA	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	9 地域における出前講座や健康相談の開催	健康推進課	地域からの要望により、保健師・栄養士・歯科衛生士による乳幼児の心身の発達に関する出前講座や健康相談等を実施します。	・保健師、栄養士、歯科衛生士を講師として派遣。 ・子育てサークル等 3回実施、参加者33組 ・子育てサポーター 1回、参加者11人	AA	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	10 子育て支援アプリ	子ども家庭課 健康推進課	母子保健、子育て支援サービスの情報をスマートフォンで確認できるよう子育て支援アプリを導入し、きめ細かく、かつ迅速な情報の配信を行います。	母子保健、子育て支援サービスの情報をスマートフォンで確認できるよう子育て支援アプリを導入し、きめ細かく、かつ迅速な情報の配信を行いました。 乳幼児健診・相談事業について日程等の情報を配信。 令和4年3月31日時点の登録者562人	AA	今後も継続実施
1	子どもや親の心身の健康づくり	1 出産や育児不安への相談体制の充実	11 育児ヘルプサービス事業	子ども家庭課	育児や家事等の支援を必要とする産前、産後期の母親の精神的及び身体的負担の軽減を図るため、育児ヘルパーを派遣し、安心して育児や日常生活を営めるよう支援します。	お知らせ版にサービスの掲載を年1回行っている。母子手帳交付時に説明とチラシの配布お行っており、周知は100% ・令和3年度の事業実績 登録件数 4件 利用実人数 2人 利用延べ回数 27回	AA	今後も継続実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	1	妊婦健康診査	妊婦中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てるために、妊娠週数に合わせて、妊婦健康診査を実施します。	健康推進課	母子健康手帳交付者に妊婦健康診査助成券14回分を交付:妊婦健診受診者延べ件数 2,282回 R3年4月1日以降に出生した産婦に産婦健康診査助成券2回分を交付(R3年度より助成開始):産婦健診受診者数延べ件数 330回	AA	今後も継続実施	
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	2	妊婦歯科健診	妊婦の歯や口腔の健康の保持・増進と産まれてくる子の歯の健康づくりに関心を高めるために実施します。	健康推進課	対象者202人、受診者69人 (34.2%)	AA	継続。受健率向上のためさらなる周知に努める。	
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	3	乳児健康診査	乳児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるよう、月齢(2か月・8~9か月)に合わせて健診を実施します。	健康推進課	2か月児健診 対象219人、受診者207人 (94.5%) 8か月児健診 対象252人、受診者240人 (95.2%)	A	今後も継続実施	
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	4	4か月児・1歳お誕生相談・1歳6か月児・3歳6か月児健診	乳幼児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるよう、また、育児不安の軽減のため、月齢に合わせて各種健診・相談を実施します。	健康推進課	月1回 4か月児健診 対象237人、受健者238人 (100.4%) 1歳お誕生相談 対象224人、受健者208人 (92.9%) 1歳6か月児健診 対象213人、受健者212人 (99.5%) 3歳6か月児健診 対象243人、受健者238人 (97.9%)	A	今後も継続実施	
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	5	2歳児歯科健診	むし歯罹患率が高くなる年齢に合わせて、歯科健診・相談を実施します。	健康推進課	月1回 対象者245人、受健者233人(95.1%)	AA	今後も継続実施	
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	6	子どものための予防接種	感染のおそれのある病気にかからないために、各種予防接種を実施します。	健康推進課	個別接種 BCG 対象者237人、接種者244人 (103.0%) 3種混合 接種者0人 麻しん風しん 対象者513人、接種者511人 (99.6%) 2種混合 対象者310人、接種者244人 (78.7%) 日本脳炎 対象者1,399人、接種者654人 (46.7%) 不活化ポリオ 接種者0人 4種混合 対象者931人、接種者917人 (98.5%) HPV (子宮頸がん予防)対象者153人、接種者87人 (56.9%) ヒブ 対象者931人、接種者909人 (97.6%) 小児用肺炎球菌 対象者931人、接種者906人 (97.3%) B型肝炎 対象者711人、接種者701人 (98.6%) ロタ (ロタリックス) 対象者711人、接種者390人 (54.9%) ロタ (ロタテック) 対象者711人、接種者75人 (10.5%)	A	今後も継続実施	
1	子どもや親の心身の健康づくり	2	健康診査・保健指導・医療体制等の充実	7	休日・夜間の救急医療体制確保	仙南保健医療圏の医療機関により、当番制で休日・夜間における救急医療の充実を図ります。	健康推進課	休日(日曜及び祝日:72日)は内科・外科・歯科の3診療科目で当番医を決めて対応 夜間救急については、救急病院での対応	AA	今後も継続実施	

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
2	親と子どもの学び環境の充実	1	親になるための学習環境の整備	1	子育て・親育ち講座	家庭における基本的なしつけの重要性、親としての責任の自覚などについて保護者が学ぶ場を提供するため、就学前児童の保護者が小学校に集まる機会を活用し、子育て講座を実施します。		生涯学習課	会場：町内全小学校 参加者：285名 託児：実施なし(会場内での見守り) *講話：25分程度 テーマ：「親から子どもに贈る大切なプレゼント～児童期の子どもについて考えよう～」 *親子のふれあい遊び：5分程度 内容：大きくなったらなんになるう	B	今後も継続
2	親と子どもの学び環境の充実	1	親になるための学習環境の整備	2	子育て・親育ち思春期講座	保護者が子どもの中学校入学前の心構えとして、思春期を迎える子どもの特徴や親としての関わり方を学び、親子ともに健全な中学校生活を送るため、中学校入学説明会を活用し、子育て講座を実施します。		生涯学習課	会場：船迫中学校、西住小学校(リモート開催) 参加者：63名 *講話：15分程度 テーマ：「親から子どもに贈る大切なプレゼント～思春期の子どもについて考えよう～」 ※船岡中学校及び槻木中学校は新型コロナウイルス感染拡大により、対面講座は実施せず、講話動画を撮影し、YouTubeで期間限定配信を実施。	E	今後も継続
2	親と子どもの学び環境の充実	1	親になるための学習環境の整備	3	イクメン講座	父親の積極的な育児参加を促すとともに、父親同士の交流を通し子育てについて楽しく学ぶための父子のふれあい講座を実施します。		生涯学習課	①ダッチオープンでキャンプ飯 会場：太陽の村 参加者：親子 6組12名 ②たまごの学校 会場：船迫公民館 参加者：親子 4組8名 ③ダッチオープンで餅じざ作り 会場：太陽の村 参加者：親子 4組9名	B	今後も継続
2	親と子どもの学び環境の充実	1	親になるための学習環境の整備	4	親のみちるべ出前講座	宮城県版親の学びのプログラム「親のみちるべ」を活用し、子育て中の親同士が交流を図りながら親自身の気づきや子育てについて学びあうための出前講座を実施します。		生涯学習課	広報を実施しましたが、開催希望がありませんでした。	D	今後も継続
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	1	児童館の運営	放課後等に児童を対象に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を行います。船迫児童館、槻木児童館(槻木小学校内)、三名生児童館、西住児童館で実施します。運営にあたっては民間の力を活用する等、効果的で多様なサービスの提供を検討します。		子ども家庭課	新型コロナウイルス感染症の影響で利用や活動内容を縮小したが、活動時間や内容を工夫し遊びと生活の場の提供を行った。 事業内容として、ゲーム大会、伝承遊び、ハロウィンパーティー等	B	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	2	放課後児童クラブ事業	両親が共働きなどで、日中、保護者が常時留守の家庭の小学1年生から6年生を対象に、学校の放課後に遊びや指導を通して健全な育成を図ります。実施にあたっては、児童館と同様に民間活力を利用し、効果的で多様なサービスの提供を検討します。		子ども家庭課	第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績実績に計上		
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	3	第一幼稚園の運営	自然・社会体験などの取り組みや個々の園児の能力が生かされるようカリキュラムを作成し、心身ともに健康な幼児の育成を図ります。		教育総務課	宮城県金銭教育研究校として、「いきいきと楽しく活動する子どもの育成をめざして」取り組み、個々の園児の能力が生かされる保育実践を行い、特色ある園づくりに努めた。 (定員60名・4歳児9名、5歳児10名)	A	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	4	小中学校の体育施設開放	小中学校の体育施設を利用してスポーツ活動ができるよう、体育館や校庭、武道館を開放します。		スポーツ振興課	利用団体数1,508 (内スポ少・子ども会918) 利用人数 32,155人 (内スポ少・子ども会25,078人)	B	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	5	都市公園等の維持管理	子どもの遊びや健康づくりの場である都市公園施設を快適に利用できるよう、清掃、樹木の剪定・害虫駆除、草刈り、遊具施設等の定期点検・改修を行います。		都市建設課	・都市公園については、公園設置行政区の公園愛護協力会で草刈りや清掃等を実施した。 (団体数 33団体) ・樹木剪定 (32公園 高木408本 中低木10,720㎡) ・病虫害駆除(12公園 2,900本) ・遊具更新 (6公園 11基) ・遊具点検 (67公園)	B	公園の清掃等は、最小の費用で行政区単位で実施している。今後も環境を整えるため、継続して取り組む。
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	6	新・放課後子ども総合プラン	平成30年「新・放課後子ども総合プラン」に沿い、福祉部局(子ども家庭課)と教育委員会が連携を深め、学校の空き教室や生涯学習施設などを活用し、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動を行う放課後子供教室の実施について検討します。		生涯学習課 子ども家庭課	現在は実施しておりません。今後の検討課題となります。	F	検討中

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	7	太陽の村冒険遊び場整備事業	都市と農村の交流広場である「太陽の村」を、子どもから高齢者までが集い・遊び・憩う場として再整備を図ります。		農政課	令和3年10月17日にキッズバイクエンジョイカップ太陽の村ステージを開催し、173人が参加、1,000人以上の来客となった。また、もちつき体験やミニ門松づくり体験など親子体験交流イベントを開催した。	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	2	子どもの活動の場や機会の確保	8	子どもの心のケアハウス事業	不登校状態の児童生徒に、できるだけ安心できる居場所を提供し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応支援・学習支援等を行い学校復帰の支援をします。		教育総務課	登録者数23名(小学校9名、中学校14名)のうち5名(21.7%)が通所日数を差し引くと欠席日数が30日未満(不登校解消相当数)となった。	A	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	3	生きる力の養成と個性を大切に した教育の推進	1	心をはぐくむ教育活動	総合学習の取り組みとして、小中学校において、地域の方々等を招いて体験学習などを行います。		教育総務課	地域のボランティアとの交流会や障がい者との交流体験、地域の方と協働での花いっぱい運動などに取り組んだ。	A	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	3	生きる力の養成と個性を大切に した教育の推進	2	子ども読書活動推進事業	「柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の効果的な推進を図ります。		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動推進事業の取り組み状況を調査し、読書活動の効果的な推進を図った。 ・「第4次柴田町子ども読書活動推進計画」における指標 <ul style="list-style-type: none"> 【指標1】家で全く本を読まない児童生徒の割合＝小学3年生3.7% (目標値3%)、小学5年生4.6% (5%)、中学2年生13.4% (10%以下) 【指標2】柴田町図書館児童書の貸出冊数＝44,194 (目標値70,000) 【指標3】学校図書館における児童生徒1人当たりの貸出冊数＝目標達成小学1・2年生 82%、小学3・4年生66%、小学5・6年生 55%、中学生93% 	A	令和8年度から12年度までの第5次計画策定
2	親と子どもの学び環境の充実	3	生きる力の養成と個性を大切に した教育の推進	3	小学校・中学校の図書整備	柴田町図書館と連携し、小中学校図書室の充実を図ります。		教育総務課	各学校において、課題図書やアンケートにより児童生徒の希望を確認し、図書担当教諭と司書で児童生徒が学習意欲や読書活動に意欲が出るような図書を計画的に購入するよう努めた。R2年度から導入した蔵書管理システム(リース)を活用し、児童生徒の貸出を滞りなく実施した。	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	4	健康教育・思春期保健の推進	1	食育推進計画の推進	乳幼児期、学童期、思春期の各ライフステージに合わせて、関係各課と連携し食育事業を推進します。		健康推進課	町内全校小中学校へ「食育通信」を配布(2,746人)し、家庭での食育推進の啓発を行った。子育てサークル、放課後児童クラブ等への調理実習を含む健康教育は感染対策により実施なし。	AA	R4.3策定の「第4期柴田町食育推進計画」に基づき今後も実施予定
2	親と子どもの学び環境の充実	4	健康教育・思春期保健の推進	2	子どもとふれあい共に遊ぶ体験事業	生徒に対し父性や母性の育成を図るため、思春期保健事業として、保育体験や妊婦疑似体験等を実施します。生命の大切さを考える機会を提供し、生徒の健全な心の育成を図ります。		健康推進課	町内中学校の3年生に対し、クラス毎に実施 妊婦疑似体験 9回、出席者279人 保育学習(感染症対策として、保健師による講話を実施) 9回、出席者279人	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの学び環境の充実	5	青少年の健全育成	1	ジュニア・リーダーの育成	子ども会活動や教育委員会が主催する少年教育事業において、子どもたちのリーダー的存在として活動を支援する中学生・高校生のボランティア(ジュニア・リーダー)を育成します。		生涯学習課	子ども会活動の活性化、次世代のリーダー育成を目標に活動。 在籍数：高校生9名、中学生9名、計18名 ・初級研修会(6月27日、7月3～4日) ・自主研修会 ①防災教室(8月22日) ②バルーンアート(3月6日) ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ・自主企画 ①「クリスマス会」(12月19日) ②「ジュニア・リーダーと遊ぼう」(1月16日) ③「ジュニア・リーダーがジャンクション」(3月13日) ※③のみ、新型コロナウイルス感染拡大のため中止	E	今後も継続

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA～F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
2	親と子どもの学び環境の充実	5	青少年の健全育成	2	青少年のための柴田町民会議		地域住民の自主的な活動や各種ボランティア団体との連携の中核的組織として設置し、違法ビラ剥がし、落書き消し活動、イベント時の巡回パトロールを行い、青少年健全育成の地域環境づくりを推進します。	子ども家庭課	子ども会活動の活性化、次世代のリーダー育成を目標に活動。 在籍数：高校生9名、中学生9名、計18名 ・初級研修会(6月27日、7月3～4日) ・自主研修会 ①防災教室(8月22日) ②バルーンアート(3月6日) ※新型コロナウイルス感染拡大のため中止 ・自主企画 ①「クリスマス会」(12月19日) ②「ジュニア・リーダーと遊ぼう」(1月16日) ③「ジュニア・リーダー・ガレッジ」(3月13日) ※③のみ、新型コロナウイルス感染拡大のため中止	A	今後も継続
2	親と子どもの学び環境の充実	5	青少年の健全育成	3	〇子ども会育成会連絡協議会の支援		子ども会育成のため、関係諸機関との連絡調整を図り、子ども会の育成者指導者のための講習会、研修会を実施します。また、子どもたちが参加する事業を通して、子どもたちの生きる力を育みます。	生涯学習課	1. 成人指導者研修会 開催日時 11月20日(土) 開催場所 船岡公民館 参加者 32名(対象:育成者及び指導者) 2. 「しばた育成会だより第49号」の発行(全戸配布)	E	今後も継続支援
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	1	男女共同参画社会の推進	1	男女共同参画社会の推進		性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を推進します。男女共同参画推進に係る講座等の実施や男女共同参画に関する情報を掲載した「しばたの男女共同参画通信」を発行し、男女共同参画社会への理解促進を図ります。	まちづくり政策課	・宮城県との共催事業「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を11月18日に開催。 ・「第5次しばた男女共同参画プラン」について、広報しばた8月号に掲載。 ・その他男女共同参画関係記事2つをお知らせ版に掲載。 ・宮城県人権擁護委員連合会男女共同参画委員会通信(令和4年1月発行)に当町の男女共同参画について掲載。 ・男女共同参画啓発情報誌「しばたの男女共同参画通信Vol.6」を、全戸配布(16,300部)及び町ホームページに掲載。	AA	今後も継続実施
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	1	児童手当の支給		次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために中学校修了前の児童を養育している保護者に手当を支給します。	子ども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために中学校修了前の児童を養育している保護者に手当を支給します。	A	毎年6月の現況届省略(一部の受給者を除く)特例給付に所得制限を設け超過した方は受給資格が喪失(制限内になった場合、再度申請)
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	2	子ども医療費助成事業		0歳から中学校卒業までのすべての子どもに対し、通院費及び入院費に係る医療費の一部負担金を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ります。また、18歳まで対象年齢を拡大できるよう国や県に対し、補助制度の拡充を要請していきます。	子ども家庭課	0歳～18歳(18歳到達後最初の3/31まで)までのすべての子どもに係る医療費の自己負担分を助成することにより、健康の保持を促進するとともに、子育て家庭への経済的支援を行なうものです。(令和3年10月診療より、対象年齢を中学3年生から18歳(18歳到達後最初の3/31まで)までに拡大しました。)	AA	今後も継続実施
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	3	私立幼稚園に対する助成		町内私立幼稚園の健全な運営と保護者負担の軽減を目的とし、運営費の一部を助成します。	教育総務課	町内に設置されている私立幼稚園の設置者に対して、幼児教育の振興のため運営費の一部を助成した。(対象施設4園)	AA	今後も継続実施
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	4	就学援助制度		経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助します。	教育総務課	経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助した。(対象児童生徒数493名)	A	今後も継続実施
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	5	奨学金の貸し付け(柴田町育英会事業)		経済的理由によって、高校、大学等への就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸与を行い、有能な人材の育成を図ります。	教育総務課	経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けた。(令和3年度貸与者数3名)	AA	今後も継続実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	6	幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子どもたちの利用料を無償とします。	子ども家庭課	保育教育無償化認定者 合計 1074人 ○教育・保育給付認定 654人 現1号認定(満3歳以上) 57人 現2号認定(満3歳以上) 325人 現3号認定(0歳~2歳) 272人 ○施設等利用給付認定 420人 新1号(満3~5歳児クラス) 248人 新2号(3~5歳児クラス) 171人 新3号(0~2歳児クラス) 1人	A	今後も継続予定	
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	2	子育ての経済的支援	7	小学校入学準備支援事業	小学校等に入学者第3子以降の子を養育する保護者に対し小学校等入学祝い金を支給することにより、少子化対策の推進及び多子家庭の子育てにおける経済的負担の軽減を図ります。	教育総務課	小学校等に入学者第3子以降の子を養育する保護者に対し、小学校入学祝金を支給しました。(支給者数54名)	A	今後も継続実施	
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	3	多様な子育て支援サービスの充実	1	通常保育事業	保護者の仕事や病気などにより、家庭において児童を保育できないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行うために保育所を運営しています。乳児保育・障がい児保育を3保育所で実施しており、今後、サービスの更なる充実を図るため、私立保育所の開設、公立保育所の民営化を検討します。	子ども家庭課	第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績に計上			
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	3	多様な子育て支援サービスの充実	2	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の開所時間を超えて保育を行います。	子ども家庭課	第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績に計上			
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	3	多様な子育て支援サービスの充実	3	ゆとりの育児支援事業(一時預かり事業)	保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュのため、就学前児童に対して保育を行います。	子ども家庭課	第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績に計上			
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	3	多様な子育て支援サービスの充実	4	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が共に会員となり、有償で子育て家庭を応援する仕組みです。	子ども家庭課	第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績に計上			
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	3	多様な子育て支援サービスの充実	5	地域子育て支援拠点事業	子育て支援活動を行う団体等と連携して、公民館や公民館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や遊びの提供、育児相談、情報提供を実施します。	子ども家庭課	第2期柴田町子ども・子育て支援事業計画の実績に計上			
3	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	3	多様な子育て支援サービスの充実	6	子育て支援活動	子育て支援センターを拠点として、育児不安等についての相談窓口、子育てサークル等への支援、地域の子育て資源の情報提供等を行い安心して子育てができる環境づくりに努めます。また、地域の多様なニーズに対応した子育て支援活動や子育て親子の交流の場を提供し、地域全体で子育てを支援します。	子ども家庭課	○子育て支援活動 10:30~11:30 ・年齢別2・3歳児(月曜日) 21回 199人 ・年齢別1歳児(火曜日) 21回 239人 ・年齢別0歳児(金曜日) 24回 249人 ・るんるんちびっこ広場(月2回) 17回 343人 ○子育て講座 88名参加 ○子育て講演会 20名参加	A	今後も継続実施	
4	地域全体での子育て支援の推進	1	地域活動の推進	1	コミュニティ活動の推進	地域住民の連帯意識を高め、よりよい環境づくりを推進する自治会・町内会活動を支援します。地域住民が主体となった子育て支援と青少年の健全育成への取り組みなど、地域の問題や生活課題を解消するための活動を促進するよう、情報提供と相談体制を強化します。	まちづくり政策課	・行政区(自治会)に地域づくり交付金を交付し子ども会育成や小中学校子ども会への支援を行った。 ・各団体のパンフレット設置や行事・団体紹介・助成金情報などの掲示板掲示、各種相談対応、助成金申請等手続きや実践方法などのサポート ・各種情報や団体活動をSNSで情報発信 ・各種体験会、展示会、イベントの実施	A	今後も継続実施	

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
4	地域全体での子育て支援の推進	1	地域活動の推進	2	柴田町子どもフェスティバル	町内の子どもが一堂に会し、様々な遊びを体験することで、地域の垣根を越えた子ども同士の交流を促進するとともに、子ども会育成会や地域住民との交流を通して豊かなふれあい学習を体験します。	生涯学習課	フェスティバル実行委員会組織前に町子ども会育成会連絡協議会会長・副会長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の現状から延期を決定。 ※1 開催予定日 10月24日(日) ※2 開催予定場所 船岡生涯学習センター 【子どもフェスティバル代替事業】 (1)事業名 しばたっ子交流会 (2)実行委員会 委員:町子連会長及び副会長(計7名) (3)協議回数 4回 (4)備考 子どもフェスティバルの開催内容では感染リスクがあったため、代替事業として新たな事業の安全かつ感染対策を講じた企画・運営の協議を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の状況から、各地区から協力の同意を得られず中止となったもの。	F	今後も継続実施	
4	地域全体での子育て支援の推進	2	地域における子育てネットワークづくり	1	子育て支援ネットワーク事業	子育て家庭の身近な相談相手として「子育てサポーター」を育成・派遣し、家庭教育支援、サークル活動支援、イベント企画・運営等の子育て支援交流事業を実施します。また、関係機関が連携を深め、地域における子育て支援ネットワークの形成を推進します。	子ども家庭課	・子育てサポーターの養成・派遣事業 家庭教育の啓発や子育て中の保護者の相談役となりました。 ※サポーター登録数19人 ・(ここにこワールド2021の企画・運営 親子ふれあい体操教室41人参加 わらべうたと絵本の読み聞かせ32人参加 みんなおいで33人参加 ・3歳児子育てまなびサークル「さくらんぼう」の支援 346人参加	A	今後も継続実施	
4	地域全体での子育て支援の推進	2	地域における子育てネットワークづくり	2	子ども食堂開設運営費補助	子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりのために、町内で活動を行う子ども食堂に対して継続した活動ができるよう、支援を行います。	子ども家庭課	町内で子ども食堂を運営している補助対象団体4団体のうち、今年度活動を行った1団体に対して助成をおこないました。	A	今後も継続実施	
4	地域全体での子育て支援の推進	2	地域における子育てネットワークづくり	3	ブックスタート事業	4か月児健診に来庁した親子を対象に絵本2冊を贈呈し、ブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。子どもの言葉と心を育むため、幼少期から親子で絵本にふれ親しみコミュニケーションを図ることの大切さについて、理解を深めてもらうことを目的としています。	生涯学習課	・4か月児人数 239人 ・実施回数 12回 ・絵本贈呈数 478冊(239人×2冊) ・ブックスタートボランティア 9名 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせは行わず絵本の贈呈のみとした。	AA	今後も継続	
4	地域全体での子育て支援の推進	3	子どもを社会で育てる意識の醸成	1	広報紙の発行	子育て支援に関する取り組みや情報をわかりやすく町民の皆様にお知らせするため、「広報しばた」を毎月発行します。また、町や公共機関等からの子育てに役立つお知らせや各種教室の参加者募集などを掲載した「広報しばた・お知らせ版」を月2回発行します。	まちづくり政策課	毎月発行する「広報しばた」と月2回発行する「広報しばた・お知らせ版」に、子育て支援に関する取り組みや情報を掲載した。	B	今後も継続して広報紙による情報提供を実施する。	
4	地域全体での子育て支援の推進	3	子どもを社会で育てる意識の醸成	2	広聴事業	「まちづくり町民懇談会」の開催や「町長へのメッセージ」により、子育て支援に関する意見や提言をお寄せいただきます。	まちづくり政策課	「町長へのメッセージ」による、子育て支援に関する意見や提言を16件いただいた。	AA	今後も継続して実施し、子育て支援に関する取り組みに反映させる。	
4	地域全体での子育て支援の推進	3	子どもを社会で育てる意識の醸成	3	ホームページの運営	インターネットにより子育て支援に関する役立つ情報等の提供を行います。	子ども家庭策課	町のホームページの「くらしの便利帳」や「保育所・児童館日記」で子育て情報などを提供。	B	今後も継続実施	

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
4	地域全体での子育て支援の推進	4	子どもの安全の確保	1	交通安全推進事業	交通事故抑止のため、交通指導隊員による登校時朝7時から8時まで街頭指導を町内8か所の通学路交差点等で実施します。また、町内の小学校で開催される交通安全教室では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣づけを図りながら交通事故防止を呼びかけます。		まちづくり政策課	小学校の街頭、春・秋等の交通安全運動、各種イベント、交通安全教室等において、交通指導隊や関係団体が連携し実施(交通指導隊員出動延べ人数:1,773人) 交通安全施設整備:カーブミラー、転落防止柵、ガードレール、路面表示等	AA	今後も継続実施
4	地域全体での子育て支援の推進	4	子どもの安全の確保	2	安全・安心な教育環境の整備	防犯教育・防災教育の充実や施設整備などの安全対策を進め、児童生徒の安全確保に努めます。		まちづくり政策課 教育総務課	(まちづくり政策課) 防犯実動隊によるパトロール等を延べ85回にわたり実施した(内訳:夜間46回、薄暮39回。防犯実動隊員出動延べ人数:211人)。また、銀行等における振り込み詐欺等の防止キャンペーンを実施した。町内保育所や幼稚園で実施予定であった防犯教室(イカのおすし)はコロナ禍により中止した。 (教育総務課) 関係機関と連携し、通学路の令和3年度の合同点検では、57箇所実施し、児童生徒の通学路の安全確保に努めました	AA	今後も継続実施
4	地域全体での子育て支援の推進	4	子どもの安全の確保	3	防犯対策推進事業	防犯実動隊員による夜間の防犯パトロールや幼児を対象とした防犯教室、地域における防犯診断を行うとともに、防犯週間等に合わせた啓蒙活動を展開します。		まちづくり政策課	防犯実動隊を核として主に以下の活動を進めた。 防犯実動隊活動 ・夜間や薄暮パトロール等を延べ211人により実施 ・銀行における特殊詐欺被害等防止キャンペーン実施 ・町内保育所や幼稚園で実施予定であった防犯教室(イカのおすし)はコロナ禍により中止した。	AA	今後も継続実施
4	地域全体での子育て支援の推進	4	子どもの安全の確保	4	「子ども110番の家」事業	子どもたちが犯罪被害の危険や不安を感じたときに、緊急的に避難できる場所として、通学路周辺の民家や店舗に「子ども110番の家」としてのご協力をいただき、犯罪被害を未然に防止します。		教育総務課	町内の「子ども110番の家」に登録されている箇所の見直しを図った。 R4.3.31現在「子ども110番の家」登録者数 240件	AA	今後も継続実施
4	地域全体での子育て支援の推進	4	子どもの安全の確保	5	防犯灯の新設と維持管理	町を明るくし、子どもが被害者となる犯罪や事故が起きない環境づくりに向けて実施します。		まちづくり政策課	防犯灯の新設、改良を計画的に行った。また、地域(各行政区)に地域づくり交付金を交付し、生活道路の防犯灯整備などに活用していただいた。 ・新設:町1灯、地域8灯 ・既存防犯灯のLED化:町176灯、地域69灯	AA	今後も継続実施
4	地域全体での子育て支援の推進	4	子どもの安全の確保	6	スクールガード事業	児童生徒が安全かつ安心して登校できるよう、地域ボランティアの方々のご協力をいただきながら、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、その一貫として、学校や通学路で子どもたちの安全確保を図ります。		教育総務課	児童生徒が安全かつ安心して登校できるよう、地域ボランティアの方々のご協力をいただきながら、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、主に通学時間帯、交差点などで児童生徒の誘導や挨拶などを実施した。	AA	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	1	居宅介護(ホームヘルプ)	障がい児等の生活支援として自宅での身体介護や通院等の移動介護などを行う障害福祉サービス事業者により、障害者総合支援法のサービスとして実施します。		福祉課	障害福祉サービス 短期入所 9名 障がい児通所支援:身近な地域で、専門的な支援が受けられるよう、児童福祉法のサービスとして実施されている。 児童発達支援 12名 放課後等ディサービス 47名	A	継続して実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	2	日中一時支援事業	障がい児等の日中における活動の場を確保し、家族の負担軽減と多様な福祉サービスの提供など、生活支援を行う民間の障害福祉サービス事業者により、障害者総合支援法のサービスとして実施します。		福祉課	登録者数 日中一時支援事業 76名	A	継続して実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	3	特別児童扶養手当	20歳未満の重度又は中度の障がい児を養育している家庭の経済的支援に向けて給付します。		子ども家庭課	20歳未満の重度又は中度の障がい児を養育している家庭の経済的支援に向けて給付します。	A	福祉課との情報共有を強化し制度周知と手続きの円滑化を図る

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	4	障害者医療費助成	障がい者の医療費に係る家計費負担を軽減するため、対象となる障がいのある児童の保護者に医療費を助成します。		福祉課	【助成対象者】 ・特別児童扶養手当1級 ・療育手帳A ・知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B ・身体障害者手帳1級又は2級、内部障害で3級 ・精神障害福祉手帳1級 【対象者数】699名(うち障がい児13名) 就学前の障がい児の入院・通院、小学1年～高校3年の障がい児の入院については、窓口負担のない子ども医療にて助成	A	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	5	特別支援教育への支援	発達障がい等により、特別に支援が必要な児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行います。		教育総務課	全小・中学校へ特別支援教育支援員を複数(2名以上)配置し、発達障がい等により支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行った。	A	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	6	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	人工呼吸器を装着している障がい児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児(医療的ケア児)が、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他各関連分野の支援を円滑に受けられるよう、各関連機関の連携を図るための協議の場を設置します。		福祉課	仙南自立支援協議会子ども支援支援部会が協議の場として設置されたが、新型コロナウイルス感染症などの影響で開催できていない。部会員の構成や検討内容については再検討が必要である。	C	検討必要
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	7	児童発達支援事業	就学前児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。		福祉課 子ども家庭課	(児童デイサービス 子ども家庭課) 児童福祉法の児童発達支援事業として、心身に障がいがある子どもに対し、生活習慣の確立、小集団への適応訓練を実施。 ・角田市、大河原町、村田町、蔵王町の1市4町 令和3年度実績 ・利用児童数7人	A	今後も継続予定
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	1	障がい児等支援対策の推進	8	放課後等デイサービス	就学児を対象に、学校の放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進等を行います。		福祉課	居宅介護(ホームヘルプ)で回答	A	今後も継続予定
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	2	ひとり親家庭等の自立支援	1	民生委員・児童委員、主任児童委員による支援	各担当地区内のひとり親の家庭や家庭状況により、支援を要する児童の援護など、日常生活での問題について相談支援を行います。また、幼児と母親を対象とした子育て支援も行っています。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当します。		福祉課	(民生児童委員・主任児童委員による支援で回答) 各担当地区内のひとり親等の家庭状況により、支援を要する児童の援護や、日常生活での問題に対し相談に応じ、場合によっては関係機関等につないだ。また、町や社会福祉協議会の子育て支援事業や行事に協力した。 子どもに関する相談・支援件数(令和3年度) ・民生委員・児童委員 241件 (うち主任児童委員 1件)	B	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	2	ひとり親家庭等の自立支援	2	児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、子どもの福祉増進を図るため手当を支給します。		子ども家庭課	・支給額(児童1人につき月額) 全部支給 43,070円 一部支給 一部支給43,060円～～10,160円 ※受給資格者数…333人(平成3年度末)	A	継続して制度の周知に努めます。
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	2	ひとり親家庭等の自立支援	3	母子父子家庭への医療費助成	ひとり親家庭等の医療費における負担を軽減するため、医療費の自己負担額の一部を助成します。		子ども家庭課	母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父又は父母のいない児童を対象として医療費を助成。 ・母子・父子家庭の児童が18歳の年度末まで 通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成 ※母子・父子家庭医療対象世帯数…363世帯(令和2年度末)	A	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	2	ひとり親家庭等の自立支援	4	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の保護者が、病気や仕事などのために一時的に家事や育児に困難がある場合に家庭生活支援員を派遣して、食事や住居の掃除等の日常家事の支援を行い、生活の安定を図れるよう支援します。		子ども家庭課	お知らせ版にサービスの掲載を年1回行っている ・令和3年度の事業実績 登録件数 1件 利用実人数 1人 利用延べ回数 49回	AA	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	3	児童虐待の防止	1	要保護児童対策地域協議会	虐待を受けている子どもの早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子どもと家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応します。		子ども家庭課	個別ケース会議を7回、代表者会議1回・実務者会議を2回開催した。	A	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	3	児童虐待の防止	2	問題をかかえる子ども等の自立支援事業	不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止するとともに、早期発見、早期対応に取り組むため、相談員を小中学校に派遣し、保護者や関係機関と連携協力して児童生徒を支援します。		教育総務課	不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動の未然防止、また、早期発見、早期対応への取組として自立支援相談員を小・中学校に派遣。保護者、学校と連携して支援してきた。(相談員4名、延べ活動日数574日、延べ支援児童生徒数155件)	A	今後も継続実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本施策		施策目標		事業名		事業内容		担当課	第2期子ども子育て支援計画 令和3年度の実績 ・実施概要(現況・課題)	実施状況・ 評価 (AA～F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	3	児童虐待の防止	3	子ども家庭総合支援拠点事業	児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整など必要な支援を行うための拠点を整備します。	子ども家庭課	子ども家庭課	令和4年度の開設に向け、要綱の整理、人員の確保、開設についての詳細等を周知しました。	AA	今後も継続実施
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	4	子どもの貧困対策の推進	1	生活に困難をかかえる子どもの教育・学習支援の充実	児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着と向上を図り、家庭環境や経済状況に左右されない学力保障を推進するとともに、児童・生徒への多様な体験活動の機会の提供に努めます。また、学校の授業以外での学習の場を設け、経済的な事情等から塾へ通えない児童・生徒に対する学習支援を推進します。	教育総務課 健康推進課 生涯学習課 福祉課 子ども家庭課	教育総務課 健康推進課 生涯学習課 福祉課 子ども家庭課	(教育総務課) 各小中学校で、放課後学習室を週2回程度、冬季休業中(中学のみ)には3日間の学習会、中学3年生を対象に生涯学習センター等で受験力アップ学習会を2日間開催した。 (健康推進課)記載できるは内容ありません (生涯学習課) 児童・生徒への多様な体験活動の機会の提供のため、学校支援ボランティアを活用し、小中学校での体験学習の補助をしました。活動件数42件(延べ237回) 活動人数259人(延べ684回) (福祉課)宮城県では、生活困窮世帯の児童・生徒に対し学習支援事業を実施している。柴田会場には登録数が26人で、年間48回開催された。 (子ども家庭課) 経済的な事情から塾に入ることができない保護者に対し、宮城県が行っている学習支援事業へつないだ。	B	継続して実施する。
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	4	子どもの貧困対策の推進	2	生活に困難をかかえる子育て家庭への生活支援の充実	すべての保護者が安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談や情報提供を行うとともに、多様な保育サービス等の充実を図ります。また、学校給食や子ども食堂による食事の提供支援や子どもの居場所づくりに取り組むとともに、各種子育て講座を開催し、保護者が親としての関わり方を学ぶ機会を提供します。	教育総務課 健康推進課 生涯学習課 子ども家庭課	教育総務課 健康推進課 生涯学習課 子ども家庭課	(教育総務課) 3-2-4と同じ (健康推進課) 母子健康手帳交付や乳幼児健診で個別面談(相談)の機会を設け、総合的な相談や情報提供を行いました。 (生涯学習課) 2-1-1～2-1-4と同じ (子ども家庭課) 子どもの居場所について、今年度実施している子ども食堂をお知らせ版で周知しました。	B	継続して実施する。
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	4	子どもの貧困対策の推進	3	生活に困難をかかえる保護者等への就労支援の充実	ハローワークや仙南地域職業訓練センター、宮城県南部自立相談支援センターと連携し、生活に困難をかかえる保護者への就労相談・支援を行います。また、より安定した就労機会を確保するために役立つ知識や技術を身につけるための資格取得の情報提供を行うなど支援します。	商工観光課 子ども家庭課	商工観光課 子ども家庭課	(商工観光課) 仙南地域職業訓練センター等と連携し、就労希望者のニーズに対応した就労の支援を行いました。普通職業訓練として7科31コース、総定員数395名に対し334名が受講し、就労希望者の生活安定を図りました。また、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談対応の共有を図りました。 (子ども家庭課) ハローワーク等から届いた研修会のパンフレット等をお渡しするなど情報提供を行った。	A	仙南地域職業訓練センター等と連携し就労希望者のニーズに対応した就労支援を行います。また、関係機関と連携して就労に関する情報提供や相談対応の充実を図ります。
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	4	子どもの貧困対策の推進	4	生活に困難をかかえる子育て家庭への経済的支援の充実	家庭の生活状況に応じた保護者に対する各種手当や医療費の助成、貸付制度等などの経済的な支援により、生活に困難をかかえる子育て家庭などの生活基盤を支援します。	都市建設課 教育総務課 子ども家庭課	都市建設課 教育総務課 子ども家庭課	(都市建設課) 町営住宅入居者の家賃算定にあたり、80件の寡婦控除、9件のひとり親控除を行った。 (教育総務課) 3-2-4と同じ (子ども家庭課) 5-2-2、5-2-3と同じ	A	(都市建設課) 公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき、継続して適用する。
5	社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	4	子どもの貧困対策の推進	5	関係機関等との連携強化	関係機関等との大切な「つなぎ」の役割を中心に担うコーディネーターを子ども家庭課に配置し、情報の共有や連携強化に取り組み、生活に困難をかかえる家庭へ必要な情報提供、支援を行います。また、学校を窓口とした相談支援や各種相談体制の充実を図り、保護者の身近な場所で相談できる機会の確保に努めます。	全課	全課	今後も各課で連携し、家庭での必要な支援へとつなげていきます。	A	今後も継続実施